

## 第16回石巻市都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成26年2月14日（金）午後2時～午後3時15分
- 2 場 所 石巻市役所 4階 庁議室
- 3 出席者 委員15名中 本人出席11名、代理出席2名 欠席2名
- 1号委員 浅野 亨委員、高橋 長一郎委員、大坂 良宏委員、白土 典子委員
- 2号委員 安倍 太郎委員、阿部 純孝委員、大森 秀一委員
- 3号委員 佐藤 正明委員(国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所長代理)、  
菅原 敬二委員、手島 俊明委員（石巻警察署長代理）、寶 鈴子委員、  
阿部 聡史委員、佐藤 哲美委員
- 事務局 笹野副市長  
土井建設部長、阿部復興事業部長、宮本建設部次長、菅原建設部  
次長、今野都市計画課長、門間下水道建設課長、畠山都市計画課  
長補佐、関口下水道建設課長補佐、鈴木基盤整備技術課長補佐、  
都市計画課 志村技術主幹、基盤整備課 菊池技術主査

傍聴者 なし

### 4 議 題

第79号議案 石巻広域都市計画下水道の変更について（石巻市決定）

石巻市流域関連公共下水道

第80号議案 石巻広域都市計画道路の変更について（石巻市決定）

3・3・3号 石巻漁港幹線1号線

3・3・4号 石巻漁港幹線2号線

3・4・8号 御所入湊線

3・5・41号 渡波稲井線

### 5 議事の概要

第79号議案 石巻広域都市計画下水道の変更について（石巻市決定）  
全員賛成により原案のとおり承認された。

第80号議案 石巻広域都市計画道路の変更について（石巻市決定）  
賛成多数により原案のとおり承認された。

## 6 会議経過

午後 2 時 開会

【司会】 それでは会議の開会にあたりまして、皆様方をお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方につきましては電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願い申し上げます。また、本日の次第の「3 報告」の開始以降は、事務局が行うものを除き、写真等の撮影、録画、録音はできませんのでよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第 16 回石巻市都市計画審議会を開会いたします。本日ご出席いただいております委員は、15 名中、本人出席 11 名、代理出席 2 名、合計 13 名となっております。過半数に達しておりますので、石巻市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、本審議会は成立しております。

それでは、初めに笹野副市長よりごあいさつ申し上げます。

【笹野副市長】 それでは開催にあたりましてごあいさつ申し上げます。

本日は寒い中、また、お足元の悪い中、委員の皆様には、御多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、本市の都市計画行政をはじめ、各行政にご理解、ご協力をいただいておりますことを重ねて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本日ですが、議案として特に 2 件、1 つは市街地の雨水の排除などを目的とするポンプ場の設置を主とした内容とする下水道事業の変更と、あともう 1 つは、これは課題であり、災害時は避難路となる道路の決定、その他都市計画道路の変更について、この 2 つについて特にご議論いただこうと考えております。いつも通りでございますけども、皆様それぞれの視点で、忌憚なくご審議していただければ幸いと存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 それでは、次に本日の資料を確認させていただきます。本日の資料は、事前にお配りいたしております、議案書、それから諮問書の写しの 2 種類でございます。資料等に不足はございませんでしょうか。なお、資料の 10 ページになりますが、第 80 号議案ということで、10 ページの一部に修正が生じたことから、本日、修正分の差し替えと言いますか、修正したものを配布させていただいておりますのでご理解願います。

【齋藤委員】 差し替え資料がないのですが。

【都市計画課 志村技術主幹】 もう差し替えておりますので。

【齋藤委員】 そうですか。わかりました。

【司会】 他の委員の皆様方、大丈夫でしょうか。それでは大坂会長、本日の議事進行よ

ろしくお願いいたします。

**【大坂会長】** 皆様、足元の悪い中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。今日は、先ほどございました 2 つの議案が用意されております。前回同様、任意の会でございましたが、勉強会を 2 月 6 日 10 時から行っております。そこで本日に至ったということでございます。前回同様、活発なご議論を、また、ご協力の程をお願いしたいと思います。

それでは、議事を始めたいと思います。傍聴の方が、もし、おいででしたら、お配りいたしました注意事項をお守りいただき、審議会の秩序の維持にご協力よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に報告がございます。第 15 回石巻市都市計画審議会の議案の処理について、事務局より報告をお願いします。

**【今野都市計画課長】** 建設部都市計画課長の今野でございます。私の方から、前回の第 15 回石巻市都市計画審議会議案の処理結果につきまして報告をさせていただきます。議案書の次第の次のページ、右上に報告と書かれてある資料をお開き頂きたいと思っております。

第 15 回都市計画審議会は、昨年 12 月 13 日に開催をしております。表に記載の通り、第 76 号議案から第 78 号議案の 3 議案につきましてご審議をいただいております。

処理結果につきましては、表の右側の処理結果欄に記載のとおり、3 議案とも平成 26 年 1 月 20 日付けの決定、告示となっております。議案の処理結果につきましては、以上でございます。

**【大坂会長】** ありがとうございます。委員の皆様方から何かございましたら、お出し頂きたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは議事に入りたいと思います。第 79 号議案石巻広域都市計画下水道の変更について、事務局より説明をお願いします。

**【門間下水道建設課長】** 下水道建設課門間でございます。座って説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。議案の説明にあたり、本日提案しております 1 議案に関連する事項として、現在、事業が行われている石巻市の公共下水道等について、簡単にご説明申し上げます。

石巻市の公共下水道事業は、平成 17 年 4 月 1 日に行われた石巻地域 1 市 6 町による合併により、流域関連公共下水道として北上川下流処理区及び北上川下流東部処理区の 2 処理区、単独公共下水道として飯野川処理区、雄勝処理区、北上処理区、鮎川処理区の 4 処理区、合計 6 処理区について事業認可を受け事業を進めております。

そのうち、都市計画下水道として事業を行っている地区は、石巻地区の全部と河北地

区、河南地区の各一部でございます。平成 24 年度末現在の石巻市公共下水道事業全体の整備状況は、汚水につきましては、認可計画面積約 3,210 ヘクタールのうち、2,480 ヘクタール、割合にして約 77%を整備しており、その供用開始済み人口は、90,844 人で、行政人口 151,263 人に対する下水道普及率は、60.1%となっております。

また、雨水につきましては、整備面積 448.7 ヘクタールで約 30%の整備率となっております。

それでは、第 79 号議案 石巻広域都市計画下水道の変更について説明いたします。

第 79 号議案であります。石巻広域都市計画下水道、石巻市流域関連公共下水道は、北上川下流域下水道の流域関連公共下水道として、石巻地区、河南地区共に、平成 3 年度に事業認可を受け、平成 10 年 4 月に一部供用開始をしております。平成 24 年度末現在での石巻地区と河南地区を合わせた認可計画面積に対する整備率は、約 73%となっております。

議案書の構成について、説明いたします。まず、1 ページには、今回変更いたします「4. その他の施設」と「理由」、2 ページには、今回の変更を含めた計画決定全体の内容、3 ページには、都市計画を変更しようとする土地の区域の字名を記載しております。

次に、4 ページから 9 ページには、総括図、計画図、一般図、字界図を添付しており、今回、追加するポンプ場を赤色、廃止するポンプ場を黄色によりそれぞれ表示しております。

それでは、今回変更する都市計画変更案について説明いたします。まず、1 ページをご覧ください。今回の変更は、「4. その他の施設」に石巻中央排水ポンプ場、日和山排水ポンプ場を追加し、住吉第二排水ポンプ場を廃止するものでございます。

まず、追加するポンプ場について説明いたします。5 ページの計画図及び 7 ページの一般図をご覧ください。石巻中央排水ポンプ場でございますが、現況地盤高及び既存水路位置等を考慮し、効率的に集水ができる場所を選定し、敷地面積約 2,600 平方メートル、毎秒約 8.3 トンを排水するポンプ場計画としております。

当排水区は石巻中央排水区と称し、石巻駅の南側から日和山北面を排水区域とする面積約 125 ヘクタールのうち、強制排水を必要とする区域が約 91 ヘクタールであり、残りの約 34 ヘクタールについては、地盤の高い地区であることから、高低差を利用してポンプ場をかいさず雨水を排水する計画としております。

次に、日和山排水ポンプ場でございますが、現在進められております新門脇地区被災市街地復興土地地区画整理事業と整合を図りながら、効率的に集水ができる場所を選定し、敷地面積約 3,300 平方メートル、毎秒約 2.8 トンを排水するポンプ場計画としておりま

す。

当排水区は日和山排水区と称し、日和山南面を排水区域とする面積約 71 ヘクタールのうち、強制排水を必要とする区域が約 21 ヘクタールであり、残りの約 50 ヘクタールについては、地盤の高い地区であることから、高低差を利用してポンプ場をかいさず雨水を排水する計画としております。

次に、廃止するポンプ場について説明いたします。6 ページ及び 7 ページをご覧ください。住吉第二排水ポンプ場でございますが、石巻市住吉町二丁目地内に位置し、敷地面積約 310 平方メートル、石巻大橋から住吉公園の旧北上川沿いを排水区域とする住吉排水区約 21 ヘクタールの雨水を排水する計画でございましたが、今回の震災に伴う排水計画の見直しにより、他の排水区への統合を図ることにより、ポンプ場を廃止するものでございます。

以上の変更理由をご説明いたします。東北地方太平洋沖地震による地盤沈下により、自然排水が困難になったこと、及び旧北上川両岸に河川堤防が築堤されることに伴い、ポンプ場の新設及び既存ポンプ場の移転が必要となったことを踏まえ、石巻市流域関連公共下水道事業計画の見直しにより、効率的な下水道整備を図るため、都市計画下水道を変更するものでございます。なお、今回の都市計画変更に伴いまして、変更案の縦覧を平成 26 年 1 月 29 日から 2 月 12 日まで行ったところ、縦覧者は 2 名であり、意見書の提出はありませんでした。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**【大坂会長】** ありがとうございます。ただいま、第 79 号議案について、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございませんでしょうか。何かありましたらお出しいただきたいと思っております。

**【大坂会長】** よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【大坂会長】** もしご質問が無いようでしたら、ここでお諮りしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【大坂会長】** それでは、第 79 号議案 石巻広域都市計画下水道の変更について、原案どおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

はい、全員の賛成により、本案については原案のとおり承認されました。ありがとうございます。

それでは続きまして、第 80 号議案石巻広域都市計画道路の変更について、事務局より

説明をお願いいたします。

【鈴木基盤整備技術課長補佐】 基盤整備課の鈴木と申します。よろしくをお願いいたします。座ったままで説明させていただきます。それでは説明させていただきます。

それでは議案書の 10 ページをご覧ください。本日ご審議いただきます、第 80 号議案石巻広域都市計画道路の変更（石巻市決定）でございます。

議案の概要を説明させていただく前に、変更及び追加路線の位置を確認していただきますので 14 ページをご覧ください。

石巻広域都市計画道路の変更の総括図でございます。今回、変更する路線は、ピンク色で表示しております 3 路線と、追加しようとする路線は、赤色で表示しております 1 路線でございます。

拡大した計画図がございますので、次の 15 ページをご覧ください。

図面左上隅から右下に通る黒の二重線で表示されている路線が、湊地区の国道 398 号でございます。宮城県決定路線の都市計画道路、河南川尻線でございます。

この路線の道路幅員の見直しに伴いまして、これに接続または交差するピンク色で表示している 3 路線につきまして、起点位置や交差点形状の変更を行うものでございます。

まず、図面中央下に示している路線が石巻漁港幹線 1 号線、次に、右下に示しございますものが石巻漁港幹線 2 号線、左側に示しているものが御所入湊線でございます。これらが、変更をいたします 3 路線となります。

次に 16 ページをご覧ください。この路線に関しましては、今回追加決定しようとする路線を表した計画図でございます。赤色で表示しているところが、道路計画範囲でございますが、路線名称を都市計画道路渡波稲井線とし、国道 398 号、渡波中学校のありました付近を起点に、青色で表示しております新渡波西地区土地区画整理事業地内を通り北上いたします。

次のページに移っていただきまして、稲井中学校付近の県道稲井沢田線を終点とする路線として追加しようとするものでございます。今回、ご審議いただきます路線の位置につきましては以上となります。

それでは、10 ページに戻っていただきたいと思います。それぞれの路線につきまして、概要を説明いたします。

1 番目としまして、都市計画道路中、石巻漁港幹線 1 号線ほか 2 路線の変更につきましてご説明いたします。

表中、1 段目の石巻漁港幹線 1 号線、2 段目の石巻漁港幹線 2 号線、3 段目の御所入湊線までの 3 路線につきましては、宮城県決定の都市計画道路河南川尻線の幅員及び線形

変更により、この路線と接続または交差する部分の変更を行うものでございます。

一段目の石巻漁港幹線 1 号線につきましては、右側の備考欄に記載のとおり、起点位置、延長及び交差点形状を変更するものであります。

また、石巻漁港幹線 2 号線につきましても、起点位置、交差点形状を変更するもので、これら 2 路線につきましては、併せてこれまで表記していなかった車線の数を 4 車線と表記するものであります。

御所入湊線につきましても、交差点形状を変更するものであります。

二番目といたしまして、石巻広域都市計画道路に渡波稲井線を追加しようとするものにつきましてご説明いたします。

本路線の概要につきましては、表中の 4 段目となります。起点を石巻市渡波字浜曾根の壺、国道 398 号渡波中学校のありました付近としております。同字際地内を経由いたしまして、真野字 七の坪、稲井中学校付近の県道稲井沢田線を終点といたしております。

延長約 3,500 メートル、車線数を 2 車線、代表幅員を 15 メートルとする路線となっております。

また、構造形式の内訳につきましては、盛土構造や橋梁などの嵩上式、トンネル構造の地下式、平面構造の地表式と区分されておりますので、それぞれの延長・幅員が表記されておりますのでご確認願います。

11 ページをご覧ください。本議案の変更及び追加することについての理由でございます。はじめに都市計画道路渡波稲井線を追加しようとするものにつきましては、甚大な被害を受けた石巻市東部地区におきまして、石巻市震災復興基本計画に基づく災害に強い道路交通ネットワークの構築を目指しており、本路線が都市交通の道路網として形成される幹線街路であることと、市民が安全に迅速な避難を行うための道路として位置付けていることから、本計画に基づき整備を行うため、都市計画道路として追加決定しようとするものでございます。

次に、変更する路線の理由といたしましては、宮城県決定の都市計画道路河南川尻線の幅員及び線形変更によりまして、当該路線と接続及び交差する都市計画道路石巻漁港幹線 1 号線ほか 2 路線につきまして、起点位置、延長および交差点形状等を変更するものでございます。

次に 12 ページをご覧ください。都市計画の案の理由書でございますが、先ほど議案書の説明と同様の内容となりますので、ご確認願いたいと思います。

13 ページをご覧ください。都市計画に係る土地の一覧表となっておりますので、追加す

る区域及び廃止する区域の字名を表示しているものでございます。これもご確認願いたいと思います。

変更案の縦覧結果につきましては、平成26年1月29日から2月12日までの期間、本庁5階の基盤整備課に図書を備え付け縦覧に供しましたところ、2名の縦覧者がございましたが、案に対する意見書の提出はありませんでした。

以上で、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

**【大坂会長】** ありがとうございます。ただいま、第80号議案について説明がありましたので、ご質問等ございましたらお出しいただきたいと思います。

いかがでしょうか、はい。

**【實委員】** お伺いしたいのですが、避難道路としてというふうなことが、市民が安全に迅速な避難を行うための道路というふうに書いてあるのですが、車での避難はもちろんそれでいいかなと思うんですけども、歩いて避難したり、自転車で避難したりする人も多いのかなというふうに思いますので、その歩道とか自転車とかが通れるところは、どうなっているんでしょうかということと、それから、電柱なんかあると邪魔ですよ、電柱とか街路灯とか、そういうのはどうなっているのでしょうか、道路課の仕事なのかどうかよく分からないのですけれども、そのところが分かったら教えてください。

**【大坂会長】** はい、事務局お願いたします。

**【鈴木基盤整備技術課長補佐】** ただいまのご質問についてお答えいたします。路線につきましては、起点部分から先ほど経由いたします際地区、山に近いところなんですけども、その部分までは両側歩道となっております。この両側歩道につきましては、この地区は両側に宅地が張り付いてございますので、車道を横断せずに歩道にのれるというふうな形から両側歩道といたしております。

歩道の幅員につきましては、3.5メートルを計画してございまして、自転車歩行者道となっております。

それから街灯とかですね、それらにつきましては、今後ですね、詳細設計の方で検討してまいりたいと思っております。

**【實委員】** それは、どの路線もですか。漁港幹線1号、2号も。

**【鈴木基盤整備技術課長補佐】** すいません、ご質問は渡波稲井線では。

**【實委員】** それは、後からしようと思っていたので、1号とか、2号とか、御所ノ入の方とかも、きっと山に向かって避難するときに必要な道路なんだろうなと思っていましたので、そのところもお伺いしたかったのです。

**【大坂会長】** よろしくお願いたします。



【鈴木基盤整備技術課長補佐】 今回変更いたします 3 路線につきましては、起点部分、交差する部分のみの変更でございますので申し訳ございませんが、今回は。

【寶委員】 今まで通りの道路ということですか。

【鈴木基盤整備技術課長補佐】 はい、そうでございます。

【寶委員】 はい、わかりました。あとは稲井線の方は 3.5 メートルの両側ということですね。

【鈴木基盤整備技術課長補佐】 はい、そうです。

【大坂会長】 はい、よろしいでしょうか。他に何かご意見ご質問いかがでしょうか。

【佐藤哲美委員】 よろしいですか。

【大坂会長】 はい、どうぞ。

【佐藤哲美委員】 この前、現地視察で見て来たのですが、今度新しくできる道路とは別にですね、真野に抜ける、稲井の方から渡波に抜けてくる鳥揚の道路があると思うのですが、この前、帰りに通ったのですが、あそこの整備というのは、今回は、計画に入っていないんですね。

【大坂会長】 はい、お願いいたします。

【鈴木基盤整備技術課長補佐】 今回の都市計画の変更には入ってございませんが、鳥揚坂のことだと思うのですが、建設部の方で、今、計画してございます。

【佐藤哲美委員】 はい。

【大坂会長】 どうぞ。

【佐藤哲美委員】 もしかすると、あれも避難道路というような形で整備される可能性もあると。今、計画中ということであれば。

【大坂会長】 はい。

【宮本建設部次長】 建設部次長の宮本と申します。よろしく申し上げます。今のお話は鳥揚坂のお話でしょうか。実は、うちの方でも色々計画はあったのですが、なかなかあそこは石巻線のちょうど線路がありまして、やはり道路で持っていくのはなかなか厳しいということがありまして、実際には渡波北部区画整理の用地ありますよね、あそこから鳥揚の、昔でいう鳥揚温泉ですか、あそこまでのルートで、今、計画を持っております。それで、実はそれについても、うちの方でも国の補助をいただいでですね、それで事業をして行こうという一応計画段階で動いているというところでございます。

【佐藤哲美委員】 私が心配しているのは、あそこの鳥揚のところ。稲井の仮設の方に、私、2年ほど住んでいまして、稲井は渡波のイオンの方に抜けていくのに鳥揚使っていた

んです。

そうすると、例えば、今回のような津波が来た時に、今回計画されている旧渡波中学校のところを左折して、牧山の下にぶつかりトンネルを貫通して、稲井に抜けるという道路、それももちろんものすごく必要性はあるのですが、あそこを通過して逃げるよりも、例えば渡波の万石浦周辺、それから沢田、あの辺の人たちは、鳥揚を通した方が早いし、安全かなと。

ただし、今の状態だととても大人数は渡れませんので、鉄道が来ていますから JR の関係もあるのでしょうか、あそこの整備を計画してもらえれば、よりこう完璧なんじゃないかなあと思うんですけど、その辺よろしくをお願いします。

【大坂会長】 はい。

【宮本建設部次長】 はい、どうしても道路とか構築物については、物理的な問題がありまして、ご存知かとは思いますが、今、渡波の南方面から行って、ちょうど線路を跨いで山がございましてね。また、その上に水道もありますし、なかなか法線的に結構そこは厳しいんです。それでうちの方では今考えておまして、とりあえず渡波区画整理組合のところから鳥揚温泉のところまでルートを引いてると。それをとりあえず幹線というか、沢田地区の方に抜けるような形、稲井の方に抜けるような形で、今、計画を引っ張っているような状況ですので、申し訳ございませんがご理解いただきたいと思えます。

【大坂会長】 はい、他にございますか。はい。

【寶委員】 この間、勉強会の時もお話しさせていただいたのですけれども、この幹線道路ができるということで、稲井の人も渡波の人もとても喜んではいたんですけれども、稲井のところ、七の坪のところ、接続するところなんですけれども、接続するところの安全ということでどのように考えられているのか、あるいは実態をどのように捉えてらっしゃるのかというような事をお伺いしなければなというところをお話を聞いてきました。

というのは、稲井幼稚園、稲井中学校、稲井小学校と、児童クラブと渡波中学校がこの場所にあります。そして皆さんバスで帰ります、一斉に。そうすると、そこに「八の坪橋」という小さい橋が掛かっているんですけども、用水路の部分にですね。その橋は、道路と段差があつてですね、狭くてですね、バスが 1 回田んぼの方に大きく回ってから左側の方に出ないと、他の車を止めて出ないと出られないんです。

そして、バスが何回も何回も八の坪橋から出て行くので、地盤沈下を起こしているよとか、それから、ちょうどそこで歩道が反対側にいくものですから、子ども達や自転車で来る子ども達が反対側に渡って新栄の方に向かっていくところなんです。

ですから自転車の高校生とか、小学生、それからたくさんのバス、それから保護者のお迎えの車がものすごくごちゃごちゃするところなのに、八の坪橋はすごく狭いし、その隣の稲井小学校の東側の方には信号があるんですけども、その信号のところは、まあ何とかバスも入れるのですが、出るところがものすごく大変で、幼稚園の方も保護者の接触事故が何件も起きているよとか、小学校の方でも接触事故があったよっていうのをよく聞くんです。

ですから交通量が増えるのに、こんなにたくさん教育施設があるのに、そこはものすごく考えてもらわなければいけないのかなというところなので、安全についてどう考えてますかということをお伺いしたいと思います。

それが1つと、ついでで申し訳ないのですが、大和田橋のところから南境の方に来るんですけど、そこも地盤沈下がものすごく、橋を上がった車が下りて来る時に、子どもの姿が見えなくて、今、セコムという業者さんが、毎朝、安全のためにボランティアで立っていて下さるんです。ですからそこは、ものすごく危険なところだというふうな認識をお持ちだとは思いますが、そのところは、どんなふうに安全管理を考えていらっしゃるのかを聞きたいと思います。

**【大坂会長】** いかがですか。直接関わりがあるかはあれなんですけど、よろしくお願いたします。

**【宮本建設部次長】** はい、お答えいたします。今のお話しの第1点目、稲井の小中学校、幼稚園との交差点のところですけども、この辺につきましては、あくまでも土地の制限に関する計画決定でして、先ほども説明したようにですね、今後の事業のスケジュールといたしましては詳細設計をかけていくと。ただ道路の詳細設計が県道石巻沢田線、県管理なのですが、これにタッチするものですから複雑な交差点になると。簡単に言えば、十字路交差点になるわけですけども、その関係については、当然、詳細設計の時、今のご意見を踏まえまして、なおかつ道路を作るのは道路法でつくるわけなんですけども、道路を供用するというのは道路交通法で供用する訳なんです。ですから、道路交通法の主管部とすれば石巻警察署、宮城県警になるものですから、十分その点を協議しですね、安全制度に考慮して設計をして、また実施に臨みたいとそのように思っております。よろしいでしょうか。それについては。

**【寶委員】** では、警察と。

**【宮本建設部次長】** と、うちとの協議です。

**【寶委員】** 建設部ですか。

**【宮本建設部次長】** そうです。

【寶委員】 建設部と警察の方が相談して決めると。

【宮本建設部次長】 交通協議をするということです。

【寶委員】 はい。

【宮本建設部次長】 それからもう 1 点、大和田橋と市道との取り付け部分のお話ですけども、おっしゃるとおりですね、橋の部分が相当高くて取付部の市道の部分については、相当登り坂がきつくて、登ってくる車両が歩行者等に気づかない場面があるというお話ですけども、その点につきましても、これも道路の修繕関係も踏まえまして、宮城県も今日いっちゃってますけれども、土木事務所さんの方とですね、協議しながらその対応策について今後検討していきたい、そのように思っております。よろしくお願ひいたします。

【寶委員】 はい、ありがとうございます。

【大坂会長】 はい、他にございましたらお出しいただきたいと思います。

【寶委員】 すいません。

【大坂会長】 はい、どうぞ。

【寶委員】 八の坪橋は用水路に掛かっている小さな橋を、バスがたくさん通るんですけど、その八の坪橋はどこかの管轄になるんですか。

【宮本建設部次長】 はい。

【大坂会長】 はい、どうぞ。

【宮本建設部次長】 今、ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、これは一般の交通に供しているということであれば、その橋については市道管理と、市の道路管理の関係であるかと思われま。

また、水路につきましても、この水路については用排水の水路だと思いますので、これについては稲井土地改良区と。水路についてはですね。ただ、それに掛かっている橋については、たぶん、たぶん申し訳ないのですが資料を持っていないので、市道というような形に見えます。

【寶委員】 石巻市の道路ということですよ。

【宮本建設部次長】 はい。

【大坂会長】 はい、質問はそれでよろしいですか。

【寶委員】 はい、検討して下さるということですよ。お願いします。

【大坂会長】 はい、他にございますか。はい。

【阿部聡史委員】 ひとつ教えていただきたいのですが、渡波稲井線で嵩上げ式と書いてあるんですけども、現状でどのような断面形状になるのかとか、そのあたりの情

報をお教えいただけますか。

【大坂会長】 はい、よろしくお願いいたします。

【鈴木基盤整備技術課長補佐】 断面形状の説明でございますが、あちらの方にですね、今、掲示して説明しますので。

【基盤整備課 菊池技術主査】 私の方から説明させていただきます。こちらの方の標準断面、ちょっと小さくて見えづらくて大変申し訳ございません。こちらの方に示しましたところが法面の断面となります。トンネル入口のところはどうしても高くなりますので、そちらの方に向かってですね急に勾配上、きゅっと上げる訳にいかないなので、そういったところで徐々に徐々に道路構造令に基づきまして、こういった法面がだんだん高くなっていく形になります。勾配としては1対1.5という形になります。よろしくお願いいたします。

【阿部聡史委員】 嵩上げの高さは、どのくらいですか。

【基盤整備課 菊池技術主査】 嵩上げの方はですね、徐々に徐々に上がっていくのですが、際地区、山のトンネルの裾の一番高い所で約10メートルほどの高さになります。まだ予備設計の段階で、詳しく何メートルとは出ませんけれども。

【阿部聡史委員】 上の道路は2車線ですか、その幅は。

【基盤整備課 菊池技術主査】 車道部で8メートル、そして、その両脇に3.5メートルの歩道が付いております。

【阿部聡史委員】 だいたい24メートルくらいですか。

【基盤整備課 菊池技術主査】 こちらの方、合計しますとだいたい15メートルほどになります。

【阿部聡史委員】 ありがとうございます。

【大坂会長】 よろしいでしょうか、他に何かございますか。はい、よろしくお願いいたします。

【手島委員】 渡波稲井線の稲井小学校のところの取り付け部付近のですね、トンネルから出て来て森林組合ですかね、この辺りから道路が屈曲してるんですけど、これは、縦断勾配の関係、あるいは交差点の集約で屈曲した設計になったのでしょうか。

【大坂会長】 はい、よろしくお願いいたします。

【鈴木基盤整備技術課長補佐】 はい、お答えいたします。トンネルを抜けてから、終点までの各部分のところでございますよね。ここの部分につきましては、今現在、水田、ほ場整備期間中でございます。面整備が完了してございます。ただ、まだ仮換地の段階でございます。改良区の方とですね、この辺の法線の検討をしましてところ、せっかく整備した水田でございますので、ほ場をなるべく形状を変えない形にしてくれという

形で要望を受けました。それで、今現在設計しております、道路構造令の規格ぎりぎりという形で設計してございます。以上でございます。

【大坂会長】 はい、どうぞ。

【齋藤委員】 稲井小学校のところに繋げると、なかなか交差点形状も複雑になっちゃうかと思うのですが、その辺の処理はいかにお考えでしょうか。稲井小学校側の方の道路も併せて整備する予定があるのでしょうか。

【基盤整備課 菊池技術主査】 私の方からご説明させていただきます。まず、交差点形状、こちらの渡波稲井線の方はですね、図面から見ますと左から接続して、宮城県さんの方の縦のラインと接続するという都市計画決定の、今日は区域の道路の必要性の決定、区域の決定でございます。また、今お話しいただきました反対側の交差点形状は、ちょっと複雑になっておりますけども、こちらの方、今後詳細設計を詰めながら、宮城県警さんからご指導いただきながら、安全性に留意してですね、そういったところで形状を決めていきたいと思っております。

【大坂会長】 はい、よろしいでしょうか。

【手島委員】 できればですね、もうちょっと単純にさせていただいた方が良いのかなと思います。

【大坂会長】 はい、どうぞ。

【白土委員】 ほ場整備が終わったところを変えるというのは、ものすごく難しいことなのですか。今回のように色々なことがあって、非常事態で整備が始まっていることで、旧態依然の前のことでお互い陣取り合戦ではないですけども、それでこのような言うならば不必要な曲がりをもっと単純な形にしてもいいんじゃないかなと思うんですけども。

【大坂会長】 はい、お願いします。

【基盤整備課 菊池技術主査】 カーブは入っているのですけれども、道路構造令という本がありまして、安全上問題ない基準値内でこのいったカーブを描いております。そういったところでカーブが入っているのが危険なところということはございません。設計の中で、ほ場整備に言われたところ全部を引き受けている訳ではないんですけども、そういった問題をクリアしながらも、道路構造令で与えられている基準点、クリアできる中での設計に取り組んでいるところでございます。

【大坂会長】 はい、今のご回答でよろしいでしょうか。

【白土委員】 はい、だ何とも言えないんですが。

【阿部聡史委員】 すいません、聞き方を変えるんですけど、単純になんで真っ直ぐじゃ

ないのかということだと思んですけど。カーブしたのが危険ではないとか、危険とかということではないかと思います。

**【基盤整備課 菊池技術主査】** ひとつは、そういった調整といったところというのも考えておりましたけども、すいません、何度も回答になってないのかも知れませんが、そういった一方、田園を守る、守るといふか整備するといふようなそちらの方の部署と話し合いをした結果ですね、こういった形でしましようという形に結果になったんですけども。真っ直ぐ持ってくればいいんですけども、色々な条件の中でですね、各関係機関と協議しながら、今のルートが最善ということにさせていただいております。

**【大坂会長】** 今のご意見、ご回答に対して何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。他にお気づきの点ございましたら。避難道路ということで、かなり皆さんご熱心にお考えいただいているところだと思います。はいどうぞ。

**【實委員】** この交差点のところの、Kの字型になっているところの。こう上の斜めの線は、震災の時も日赤まで通れた線で、とっても安全で良い道路なんです。

ここは、津波の被害も遭わなかった道路なので、この道路は山際を通って蛇田までずっと行ける良い道路なんです。だから、ここに繋がるのがたぶん自然な考えなのだろうと思うのですが。だからこそ安全が、交通量もすごく増えるし、学校も子供たちも自転車もいっぱい通るので安全をといふようなことを、警察の方も県の方も検討していただきたいと思います。

**【大坂会長】** はい、事務局お願いいたします。

**【鈴木基盤整備技術課長補佐】** 先ほどから交差点形状の関係でご質問頂いておりますが、この件に関しましては、基本的に詳細設計の中で、警察さんのご指導を受けながら設計して、園児一同のですね、安全に十分配慮して設計することといたします。ありがとうございます。

**【大坂会長】** はい、よろしいでしょうか。他にございましたら。はい。

**【阿部聡史委員】** すいません、もう 1 回道路の話なんですけど、法面の計画などは検討されているのでしょうか。植栽を配置するですとか、コンクリートを打つとか。

**【基盤整備課 菊池技術主査】** すいません、法面の植栽の関係ですか。

**【阿部聡史委員】** そうですね、植栽をするのかどうかとか。

**【基盤整備課 菊池技術主査】** 法面の植栽はいたします。

**【大坂会長】** よろしいでしょうか。

**【阿部聡史委員】** 色々石巻の事を調べていると、この浜曾根だったり黄金浜だったり、際地区というのは、すごく石巻の原風景が残っている場所なので、高い所に集落が残っ

ていて、低い所に水田があるといった縞模様が綺麗に残っている所で、今後、やっぱり石巻の良い風景として若い世代とかが議論していくべき場所だと僕は思っているのも、その辺配慮していただきながら新しい計画を組み込んでいただければと思います。

【大坂会長】 はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。

はい、お願いします。

【佐藤哲美委員】 398号から旧渡波中学校のところを折れ曲がってですね、牧山の山の方に向かっていく道路なんですけども、結構な離れた距離があるんですけど、例えば、車や自転車を使わないで、おじいさんやおばあさんみたいな人が、足の悪い人が徒歩で避難した場合に時間的にかかると思うのですが、この道路の沿線に、例えばこう簡易的な、一時的な避難塔とか、そういった物の計画はないのですか。その辺お願いします。

【大坂会長】 よろしいでしょうか。何かそういう情報がありましたらお示しいただきたいのですが。

【土井建設部長】 建設部の土井と申します。この避難道路でございますが、やはり距離が長いということで、中心は車避難というふうな形になろうかと思えます。ただ、全員の方々が車で避難というものには限りがございますので、私ども災害基本計画を作った中でですね、復興住宅の方にも一時的な避難ができるスペースや、それからそういったものがない場所につきましては、避難タワー設置とかそういったものも計画しながら、そういった方々に対しての避難誘導というものをしっかり行っていきたいと考えております。以上でございます。

【佐藤哲美委員】 はい、ありがとうございます。

【大坂会長】 はい、他にいかがでしょうか。新しい道路になりますのでかなり交通量が変化することになるだろうと思えますし、通常の供用の場合でも変化することになるでしょうし、また災害の時には、そこに集中するのかなと思うのですが、そういう時の避難の形とか予想についてはどのような形でお考えなのか、ちょっとお示しいただければ大変ありがたいのですがいかがでしょうか。

【土井建設部長】 はい、お答え申し上げます。車避難というものにつきましては非常に難しい問題でございまして、発災直後、石巻市内の道路は非常に、渋滞がほとんどの箇所で発生したというふうなこともございます。そのようなことから東北大学の方でですね、車避難のあり方というようなものを、研究をいただいているところでございますので、その結果を色々と参考にさせていただきながら、車避難をどういう形で進めていったらいいのかということ、今後検討していきたいと思っております。以上でございます。



【大坂会長】 はい、ありがとうございます。はい。

【白土委員】 よろしいですか。

【大坂会長】 はい。

【白土委員】 歩道 3.5 メートルずつ両方というお話でしたけど、今、日本中で結構問題になっているのは、歩行者と自転車の事故というのがすごく多くなっていると思うんですね。日本の色んなところで、これからの道路ですけれども、自転車道と歩道の区別してしまう、海外に行くときよく見かけられるんですけど、そういったことを最初から 3.5 の幅の中で考えておられるのでしょうか、その辺いかがでしょうか。

【大坂会長】 はい。

【基盤整備課 菊池技術主査】 こちらの 3.5 メートルの歩道の考え方ですが、まず避難道路として、宮城県さんの方で作成していただいている避難道路の歩道の幅員のあり方というところで 3.5 メートルというのが 1 つございます。

また、道路構造令上も先ほど分けるといったお話がありましたけれども、1 つは交通量、自転車交通量が大変多いようなところは、自転車の交通を分けるということもあるんですけども、この地区については、歩行者と自転車が共に歩ける 3.5 メートル、こちらの道路幅員、一緒に歩ける幅員として 3.5 メートルを計画しております。一般的に道路構造令でいうと 3.5 メートルありますと、自転車歩行者道と言われる、どちらも通れる道路というところで設計しているところでございます。

【大坂会長】 はい、どうぞ。

【白土委員】 今から作る訳ですよ。そうするともう先の先を見通して、必要な時に必要な工事をしましょうというのではなくて、ある程度費用対効果を考えていただいた方が良いのではないかと思います。

【基盤整備課 菊池技術主査】 今現在、車道の方を 8 メートルと説明させていただいておりますけども、そのうち 8 メートルのうち車道が 3 メートル、3 メートルで 6 メートルの車道になります。そうしますと、引き算しますと 2 メートルありますので、横幅に 1 メートルありますので、通常最低 50 センチメートルというのがルールなので、そのところが 1 メートルありますので、自転車の方もですね、そこを歩いて利用できる場所もございますので、将来的にも十分対応可能かと思っております。

【大坂会長】 よろしいでしょうか。他にございますか。いかがでしょうか。

【佐藤哲美委員】 よろしいですか。

【大坂会長】 はい、お願いします。

【佐藤哲美委員】 先ほど会長さんの方と同じような話だと思うんですけど、石巻、渡波

方面からですね、石巻大橋を通過して中里方面に抜ける道路で牧山トンネルを通過する道路と、398号、湊、大門崎の海側を通過して内海橋から入ってくる道路とかあるんですけども、そういった今現在使われている幹線道路と、今回のトンネル含んだ避難道ですね、これが都市計画の中で一体化して考えておられるのか、それとも別にこれはこれとして他の幹線道路との避難を通してですけど、連携とかそういったことは今回の計画では切り離して考えているのか、その辺ちょっと知りたいのですけれども。

【大坂会長】 はい、よろしくお願いいたします。

【鈴木基盤整備技術課長補佐】 この路線につきましては、起点が国道398号ということと、それから終点が県道稲井沢田線ですね、これら両方とも都市計画路線ということで幹線の道路となっております。それと接続する道路ということで、半島部の交通の強化とかですね、それらを考えたものとして考えてございます。ですので、これ単独の道路ということではなくて、そのネットワーク上、石巻市のネットワークの道路として考えてございます。

【佐藤哲美委員】 わかりました。

【大坂会長】 はい、よろしくお願いいたします。

【菅原委員】 参考までにお話申し上げます。道路管理者としてですね。例えば、17ページの渡波稲井線の終点部、こちらの縦に入っている都市計画道路についてはですね、現在整備計画中でして、これはそのまま石巻北インターまで繋がる曾波神大橋、それからトンネルですね、南境を通過してこちらに向かってくるこれは整備中であります。

それから、元に戻っていただいて、15ページのいわゆる国道398号、湊地区この整備計画も持っておりまして、これから工事に着手する予定であります。

それから更に西側の方の内海橋、こちらですね新内海橋ということで新しく架け替えをいたしますし、それから井内の、方というか不動町、八幡町を通過して稲井の方に行く県道石巻雄勝線、それもですね併せて整備をしていくということになっておりますので、こういった県道、国道と、それから市さんが計画している都市計画道路を一体的にですね、一緒に進めて行くということで、この辺の市街地の道路の整備をしっかりと行っていくということで計画をしております。参考までに。

【大坂会長】 はい、ありがとうございます。他にご質問、ご意見ございましたらお出しただければと思います。

【寶委員】 ここでしか聞けないと思うのでお伺いしたいのですが、今、県の方から道路のお話があって、本当に整備されていくのだなと。石巻のまちのことを考えれば、それが整備されれば、ほんとに石巻がいきいきするのだろうなと思いましたが、先ほど、阿

部委員さんからお話がありましたように、際とか稲井とかは自然がほんとに素晴らしい地区なので、やみくもに道路ができて家が建って自然がなくなり、今までの素晴らしい景観がなくなるようなのも残念な気がするので、その辺の自然の美しさを残すゾーンとか、それから発展させるゾーンとか、市長さん、副市長さん考えていらっしゃると思うので、ここでしか聞けないと思うので、副市長さんにお伺いできれば、自然を残すゾーンと発展させるゾーンとこの道路をどう使っていくのかみたいなお考えをお伺い出来ればと思いましたがよろしいでしょうか。

【大坂会長】 急な話で大変申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

【笹野副市長】 お答えいたします。ご指摘のようにですね、東部地区は、元ある元々のかけがえのない財産と、一方で今回の震災でも明らかになりましたように、ネットワークをきちんと強化しなければいけないという2つの側面がございます。

ですので、幹線となる道路がですね、先ほど私どもから、あるいは所長さんの方から補足のありましたとおりきちんと整備してまいりますけども、また、面整備といたしましては、渡波地区の区画整理で住宅もきちんと戻すということを考えていきますけども、自然との融和というのは非常に大切にしていきたいと思っておりますし、また、農業も、稲井の方でも渡波の方でも生業としてはちゃんと確保していかなければならないと思っておりますので、改良区のみなさんとも融和していきながらですね、面の整備、両者をなるべく融和させながら、人も戻り、一方で石巻の良さを失わないというあたりはバランス感覚を持って整備してまいりたいと思っております。

【寶委員】 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

【大坂会長】 どうもありがとうございます。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【大坂会長】 それでは、皆さんにお諮りしたいと思います。第80号議案 石巻広域都市計画道路の変更について、賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成多数により、第80号議案は原案のとおり承認されました。ありがとうございます。

今日はこれで全ての議題の審議が終了しました。ご協力ありがとうございました。委員の皆さまから何か他にございましたら、お出しただければと思っておりますがいかがでしょうか。

【白土委員】 はい。

【大坂会長】 はい。

【白土委員】 今、石巻の自然も大事にしていかなきゃいけない、今計画されている道路のところは結構市街化調整区域にかなりなっていて、この都市計画道路、歩道を入れて15メートル道路を通しても、ほんとに市街化調整区域とうまくどこをこう活用していくのかももちろん大事なのですが、その辺をなるべく統治性を持って計画していただければなと思う次第でございます。

【大坂会長】 はい、ありがとうございました。貴重なご意見いただきました。何か他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。最後に事務局の方から何かございましたらお願いいたします。

【今野都市計画課長】 事務局からは特にございません。

【大坂会長】 それでは長時間に渡ってどうもありがとうございました。これで審議会を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

午後3時15分